

## 令和7年度 とくしま高齢者いきいきプラン策定評価委員会 議事概要

### 1 日時・場所

令和7年11月20日（木） 午後3時から午後3時50分まで  
グランヴィリオホテル1階 グランヴィリオホール

### 2 出席者

委員30名中24名出席（代理出席含む。）  
阿部明美委員、伊勢佐百合委員、大下直樹委員、大塚忠廣委員、  
岡田あかね委員、喜多一之委員、清田麻利子委員、酒巻英紀委員、  
桟敷久美子委員、田舎正治委員、田村修司委員、坪光良直委員、  
手束直胤委員（代理）、中谷哲也委員、藤巻建委員、松下恭子委員、  
南礼子委員、三宅武夫委員（代理）、保岡正治委員、柳澤幸夫委員、  
山口貴功委員、山口浩志委員、吉田貴史委員、米本正志委員

### 3 議事次第

- (1) とくしま高齢者いきいきプラン(2024～2026) に係る本県の取組状況について
- (2) その他

### 4 議事概要

- (1) に関し、配付資料により事務局から説明したあと、次のとおり意見交換が行われた。
- (2) に関し、参考資料に基づき「徳島県認知症施策推進計画（仮称）」の素案について事務局より説明し、その後来年度の委員会のスケジュールについて連絡した。

＜議事（1）についての意見交換＞

#### 【委員】

資料2「4主要介護サービス見込量」について、介護サービスの見込量の令和7年8年を比較し、計算すると、訪問と通所系が500名程度増えているが、短期入所（生活介護）については、見込量がほぼ変わっていない。ショート（短期入所生活介護）はレスパイトと介護保険施設入所の繋ぎの施設で、実質入所と同じようなサービスを行っている。在宅で生活を維持できない要介護者の方が、今後施設入所を選択すること

になるので、ショートと合わせた介護保険（施設）の入所者の総数の見込量は増えていくはずだが、介護保険施設入所定員総数の見込量は変わっていない。現状を反映できているのか。

**【事務局】**

第9期の計画の策定にあたっては、保険者である各市町村における利用実績及び今後の人口動態の推移等をもとにニーズ量を積算しており、その積み上げの中で圏域ごとに必要な人数を計算して現計画に計上している。現状において、施設の数については適切な量であると考えている。

**【委員】**

公的な施設が増加しない状況では、民間のサ高住が非常にその補足的な役割をしていると考えている。介護保険の施設だけでなく、サ高住にどれだけ介護サービスが入って将来どうなっていくかも把握すべきではないか。

**【事務局】**

前回の計画策定の際、サービス付き高齢者向け住宅を含めた県内全ての有料老人ホームにおける入居者の状況と要介護・要支援といった介護度の状況について調査を行い、他課とも連携し、県内全体の施設の現状は把握している。次期計画の策定においても国の動向や、県内の現状にあわせたものを検討していく。

**【委員長】**

先ほどのご意見も踏まえて、新たな計画策定時にはご検討いただきたい。

**【委員】**

ショートステイなどはその地域で利用ができるかが非常に重要だと思う。東部西部南部でどのような状況になっているのか、圏域ごとの状況も合わせて示していただきたい。そこに暮らしている人たちの困窮感に対してどう対策をつけていくのかっていうのは全体の数字から見てこないものがあると思うので、そのあたりを調査、資料の提供などしていただきたい。

**【事務局】**

とくしま高齢者いきいきプラン冊子の105ページから介護サービスについて、124、125ページには施設サービスの見込の記載がある。市町村単位ではないが、東部、南部、西部の令和6年7年8年及び令和22年度のサービス見込を記載している。124ページにあるようにそれぞれ保険者である各市町村が、この見込の利用者数を計算して

おり、これを元に定期給付などを出し、全体として介護支援、介護事業、介護保健福祉事業の支援計画としてとりまとめを行っているのがこのいきいきプランなので、今後も引き続き市町村の方とも連携していく。ご指摘にあったように、実際には圏域を超えての入所であったり、サービス利用を受けたりということはあるので、そういう場合も適切なサービスを受けていただけるように市町村で把握をしていただき、県からも情報提供していくことができればと考えている。引き続き情報提供やご意見を賜りたい。

【委員】

資料3の5ページ、「ナンバー10介護事業所における介護テクノロジー導入事業所数」において、令和6年度実績は464事業所、令和7年度は562事業所と書かれている。令和8年度は612事業所が目標ということだが、全体の総数としてどれくらいの事業所があるか。

【事務局】

テクノロジーの導入事業所数については、これまでの事業の累計で数値を入れている。昨年度、総合相談窓口としてDXサポートセンターを設置したので、中小企業などテクノロジーの導入ができない事業所等には、センターを通じて支援をしながら、今後1つでも多くの事業所に介護テクノロジーが導入され、生産性の向上、業務の効率化、それによる職員の定着促進という形で人手不足の解消につながれば良いと考えている。

【委員】

大体これが県内でどれくらい充実して導入されているのか、割合などが知りたいです。

【委員】

全体的な数の話、母数である事業所数とか。

【事務局】

厚生労働省の方で都道府県ごとに介護テクノロジーの導入率というのを出しておりまして、それが今年度の5月の時点では31%程度。

【事務局】

介護事業所数は、委託サービス事業所、介護保険施設、県の指定施設、みなしの指定等もあるが全部含めますと、今現在で、介護給付として合計で4359ほど県の方で

は指定している。市町村指定もあり、市町村の方でも、介護給付として 651 施設ほどの指定をしている。

**【委員】**

その中のこの目標設定なので、これからも目標設定にあたりよく検討していかないといけないところ。

**【委員】**

資料2の主要介護サービス見込量のところで、訪問介護と通所介護の方は人／年、訪問看護は回／年となっている。訪問看護の単位数が違うのは理由があるのか。

**【事務局】**

それについては、国の見える化システムでそういう単位数が使われてるとということがありまして、意図的に回数をカウントしているということはない。